

平成27年6月5日

株 主 各 位

大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号

**新コスモス電機株式会社**

代表取締役社長 重 盛 徹 志

### 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
  2. 場 所 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号  
当社 本社2階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第56期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第56期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                   |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件                 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件                 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件               |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.new-cosmos.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

###### [全般的概況]

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門に改善がみられ、個人消費も底堅い動きとなっているなど、緩やかな回復基調が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、家庭用ガス警報器、工業用定置式ガス検知警報器、携帯用ガス検知器、さらには住宅用火災警報器の開発から、独自のガスセンサ技術を活かした保安機器や省エネルギーに貢献する機器の開発など、より一層、安全で快適な環境づくりに貢献するために、高性能・高品質な商品の開発に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は191億8千9百万円と前期に比べ1.3%の増収となりました。利益につきましては、経常利益は前期に比べ4.4%増の22億3千7百万円となりました。当期純利益は前期に比べ0.7%増の13億6千4百万円となりました。

商品別の概況は以下のとおりであります。

###### [商品別営業の概況]

##### ・家庭用ガス警報器

都市ガス用につきましては、更新需要のない端境期による減少の影響を受け後退し、売上高は前期を下回りました。

LPGガス用につきましては、拡販に努めましたが販売が伸び悩み売上高は前期を下回りました。

その結果、家庭用ガス警報器の売上高は前期に比べ6.7%減の81億4千2百万円となりました。

##### ・工業用定置式ガス検知警報器

半導体業界および海外市場での需要が好調に推移し、売上高は前期に比べ9.8%増の60億1千万円となりました。

・業務用携帯型ガス検知器

都市ガス業界向け可燃性ガス検知器および海外市場での需要が好調に推移し、売上高は前期に比べ6.7%増の47億8千1百万円となりました。

商品別の売上高は次のとおりであります。

| 商 品 区 分         | 売上高(百万円) | 構成比 (%) | 前期比 (%) |
|-----------------|----------|---------|---------|
| 家 庭 用 ガ ス 警 報 器 | 8,142    | 42.5    | 93.3    |
| 工業用定置式ガス検知警報器   | 6,010    | 31.3    | 109.8   |
| 業務用携帯型ガス検知器     | 4,781    | 24.9    | 106.7   |
| そ の 他           | 254      | 1.3     | 99.4    |
| 合 計             | 19,189   | 100.0   | 101.3   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額はセンサ工場、研究開発用機器、生産設備、ソフトウェア等を含め総額21億7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における借入、増資および社債発行による資金調達はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

| 項 目            | 第 53 期<br>平成23年4月から<br>平成24年3月まで | 第 54 期<br>平成24年4月から<br>平成25年3月まで | 第 55 期<br>平成25年4月から<br>平成26年3月まで | 第 56 期<br>平成26年4月から<br>平成27年3月まで<br>(当連結会計年度) |
|----------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)    | 18,228                           | 18,874                           | 18,941                           | 19,189                                        |
| 経 常 利 益 (百万円)  | 1,979                            | 1,971                            | 2,143                            | 2,237                                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,133                            | 1,270                            | 1,354                            | 1,364                                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 91.69                            | 102.80                           | 109.57                           | 110.38                                        |
| 総 資 産 (百万円)    | 26,740                           | 28,401                           | 29,002                           | 31,045                                        |
| 純 資 産 (百万円)    | 21,083                           | 22,332                           | 23,755                           | 25,422                                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,697.79                         | 1,798.48                         | 1,913.22                         | 2,047.64                                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-------------------|--------|---------|--------------------|
| 新コスモス電機メンテナンス株式会社 | 30百万円  | 100.0%  | ガス検知警報器等の保守点検および工事 |
| コスモスサービス株式会社      | 30百万円  | 100.0%  | ガス検知警報器等の保守点検および工事 |
| イズズ電機株式会社         | 20百万円  | 80.0%   | ガス警報器等の組立製造        |
| 新考思莫施電子(上海)有限公司   | 200百万円 | 100.0%  | ガス検知警報器等の製造および販売   |

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、海外景気の下振れリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって景気が緩やかに回復していくことが期待されます。

当社グループは「センサテクノロジーで、安全・安心・快適な環境づくりに貢献する」を使命とし、家庭用から工業用までをカバーするガス警報器の総合メーカーとして事業の充実に努めてまいります。

##### 1. お客さま視点に立った製品の開発

家庭・工場におけるガスによる爆発・中毒事故を未然に防ぐための製品、また作業環境における危険化学物質を監視して安全確保に役立つ製品等には高い信頼性が求められます。それぞれの市場でお客さまがかかえる課題を解決するため、技術競争力の強化と差別化をはかり、開発のスピード化、生産性のさらなる向上、コストダウンの実現を進めながらお客さまの視点に立った信頼される製品の開発に努めてまいります。

##### 2. 持続的な成長の基盤となるセンサ技術の研究開発

ガスセンサの可能性は、保安・防災の分野はもちろんのこと、環境にやさしい住空間や、そして安全で安心な作業空間の要求とともにますます大きく広がっています。

当社は独創的な発想のもとで基礎研究の段階から取り組み、数々の革新的なガスセンサを生み出してきました。今後は、稼動を始めたコスモスセンサセンターを拠点としてさらに研究開発の充実ははかり、ガスセンサの技術革新と可能性を追求し、事業の発展とともに社会への貢献に努めてまいります。

##### 3. 海外事業の強化

高い品質の製品とスピーディーなお客さま対応で、世界中でおきているガスによる事故から世界中の人々の生命と財産を守っていくことが当社グループの願いです。

中国、台湾、韓国、欧州における拠点・代理店網の整備・充実に進めながらシェアの拡大をはかってまいります。さらに東南アジア、北米等における営業力の強化など、今後も海外事業の強化に積極的に取り組んでまいります。

#### 4. お客さまの満足度を上げていく営業、サービス体制

当社グループは、市場でお客さまがかかえる課題を解決するため、効果的に製品やノウハウをご提供できるよう営業、サービス体制網を充実させ、今後もきめ細かい対応が可能になるよう努めてまいります。

#### 5. 経営の効率化、原価の低減

企業間競争の舞台がグローバル化し、さらに事業環境は日々変化しています。今後、効果的な投資を行いながら、経営の効率化、開発のスピードアップ、原価の低減を進め、利益率の向上に努めてまいります。

以上の課題に加えて、当社グループは経営理念にあるように、未来への挑戦、人的資源の成長、ステークホルダーの尊重とコミュニケーションの充実に積極的に取り組み、社会とともに発展し、社会に貢献できる会社を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

主に下記の製造および販売を行っております。

- ① 家庭用ガス警報器
- ② 工業用定置式ガス検知警報器
- ③ 業務用携帯型ガス検知器

#### (6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

- ① 当社の本社および事業所の状況

| 名 称       | 所 在 地   | 名 称       | 所 在 地  |
|-----------|---------|-----------|--------|
| 本 社 ・ 工 場 | 大阪府大阪市  | 仙 台 営 業 所 | 宮城県仙台市 |
| 関 西 支 社   | 大阪府大阪市  | 新 潟 営 業 所 | 新潟県新潟市 |
| 東 日 本 支 社 | 東京都港区   | 静 岡 営 業 所 | 静岡県静岡市 |
| 中 部 支 社   | 愛知県名古屋市 | 北 陸 営 業 所 | 石川県金沢市 |
| 九州・中国支社   | 福岡県福岡市  | 広 島 営 業 所 | 広島県広島市 |
| 札幌営業所     | 北海道札幌市  | 九 州 営 業 所 | 福岡県福岡市 |

② 子会社の事業所の状況

| 会 社 名             | 名 称 | 所 在 地      |
|-------------------|-----|------------|
| 新コスモス電機メンテナンス株式会社 | 本 社 | 東京都千代田区    |
| コスモスサービス株式会社      | 本 社 | 大阪府大阪市     |
| イズエ電機株式会社         | 本 社 | 兵庫県尼崎市     |
| 新考思莫施電子（上海）有限公司   | 本 社 | 中華人民共和国上海市 |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 548名    | 1名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
 2. 使用人数には、臨時使用人（年間平均人員 229名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 405名    | 2名減         | 41.5歳   | 15.9年       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
 2. 使用人数には、臨時使用人（年間平均人員 159名）は含んでおりません。

(8) 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,561,000株
- ③ 株主数 835名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社           | 2,601千株 | 21.05%  |
| 有 限 会 社 ア ー ル ・ ケ イ       | 572     | 4.63    |
| 新 コ ス モ ス 電 機 取 引 先 持 株 会 | 519     | 4.20    |
| 笠 原 美 都 子                 | 475     | 3.85    |
| 新 コ ス モ ス 電 機 従 業 員 持 株 会 | 458     | 3.71    |
| 柴 田 芳 市                   | 456     | 3.69    |
| 大 阪 瓦 斯 株 式 会 社           | 442     | 3.58    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社       | 385     | 3.11    |
| 齋 賀 優 子                   | 371     | 3.01    |
| 重 盛 徹 志                   | 342     | 2.77    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（200,890株）を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数には自己株式（200,890株）を含んでおります。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | ふ 氏 り が な 名           | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | しげ 重 もり 盛 てつ 徹 し 志    |                                                   |
| 取 締 役         | かみ 上 じよ 所 たみ 民 お 生    | 副社長執行役員<br>コスモスサービス株式会社取締役社長<br>(出向)              |
| 取 締 役         | まつ 松 ぼら 原 よし 義 ゆき 幸   | 副社長執行役員<br>品質管理管掌 兼 技術開発管掌 兼<br>リビング事業管掌 兼 事業戦略室長 |
| 取 締 役         | たか 高 はし 橋 よし 良 のり 典   | 副社長執行役員<br>インダストリー事業管掌 兼 国内営業本部長                  |
| 取 締 役         | い い 飯 もり 森 りゅう 龍      | 常務執行役員<br>管理本部長 兼 経営企画室長 兼 内部統制<br>担当 兼 広報室担当     |
| 取 締 役         | かな 金 い 井 たか 隆 お 生     | 上席執行役員<br>国内営業本部 副本部長 兼 東日本支社長                    |
| 取 締 役         | あい 相 かわ 川 かつ 勝 の すけ 助 | 上席執行役員<br>生産管掌 兼 技術開発本部長                          |
| 取 締 役         | べつ 別 ぶ 府 たつ 辰 と 人     | 上席執行役員<br>海外営業本部長                                 |
| 取 締 役         | たけ 竹 うち 内 とおる 徹       | 上席執行役員<br>事業戦略室 副室長                               |
| 取 締 役         | たに 谷 もと 本 みつ 光 ひろ 博   | 岩谷産業株式会社専務取締役執行役員<br>岩谷マルキガス株式会社代表取締役社長           |
| 常 勤 監 査 役     | まえ 前 じょう 條 ただ 忠 のり 則  |                                                   |
| 監 査 役         | みや 宮 もと 本 くに 界 なり 平   | 新考思莫施電子（上海）有限公司監事<br>(非常勤)                        |
| 監 査 役         | いけ 池 がみ 上 ひさ 久 お 雄    |                                                   |

(注) 1. 取締役の谷本光博氏は、社外取締役であります。

2. 監査役の宮本界平氏は、社外監査役であり、第一生命保険株式会社において大阪財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査役の池上久雄氏は、社外監査役であり、当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 当事業年度中の取締役の異動

1. 就任

平成26年6月27日開催の第55回定時株主総会において、別府辰人氏、竹内 徹氏、谷本光博氏の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 退任

平成26年6月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役山田 豊氏は退任いたしました。

3. 当事業年度後における取締役の地位・担当等の異動

平成27年4月1日付の組織変更および役員異動において次のとおりとなりました。

| 氏名     | 新                                                 | 旧                                                  |
|--------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 松原 義幸  | 取締役 副社長執行役員<br>品質管理管掌 兼 リビング事業管掌 兼 リビング営業本部長      | 取締役 副社長執行役員<br>品質管理管掌 兼 技術開発管掌 兼 リビング事業管掌 兼 事業戦略室長 |
| 高橋 良典  | 取締役 副社長執行役員<br>インダストリー事業管掌 兼<br>インダストリー営業本部長      | 取締役 副社長執行役員<br>インダストリー事業管掌 兼<br>国内営業本部長            |
| 飯森 龍   | 取締役 常務執行役員<br>管理本部長 兼 内部統制担当<br>兼 広報室担当           | 取締役 常務執行役員<br>管理本部長 兼 経営企画室長<br>兼 内部統制担当 兼 広報室担当   |
| 金井 隆生  | 取締役 上席執行役員<br>インダストリー営業本部 副本部長 兼 東日本営業部長 兼 東日本支社長 | 取締役 上席執行役員<br>国内営業本部 副本部長 兼 東日本支社長                 |
| 相川 勝之助 | 取締役 上席執行役員<br>生産管掌 兼 技術開発管掌<br>兼 技術開発本部長          | 取締役 上席執行役員<br>生産管掌 兼 技術開発本部長                       |
| 竹内 徹   | 取締役 上席執行役員<br>経営企画室長 兼 情報システム部長                   | 取締役 上席執行役員<br>事業戦略室 副室長                            |

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 人 数        | 報酬等の総額               |
|--------------------------|------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 11名<br>(2) | 165,895千円<br>(3,600) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)   | 20,800<br>(10,400)   |
| 合 計                      | 14         | 186,695              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第34回定時株主総会において年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第50回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度において費用処理した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
5. 上記の支給人数には、平成26年6月27日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役谷本光博氏は、岩谷産業株式会社の専務取締役執行役員を兼務しております。なお、当社は岩谷産業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- また、同氏は岩谷マルキガス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。岩谷マルキガス株式会社は岩谷産業株式会社のグループ会社であります。
- 監査役宮本界平氏は、新考思莫施電子（上海）有限公司の監事（非常勤）を兼務しております。新考思莫施電子（上海）有限公司は当社の子会社であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分 | 氏 名  | 取締役会（13回開催） |     | 監査役会（7回開催） |      |
|-----|------|-------------|-----|------------|------|
|     |      | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 | 谷本光博 | 4回          | 50% | —          | —    |
| 監査役 | 宮本界平 | 13          | 100 | 7回         | 100% |
| 監査役 | 池上久雄 | 12          | 92  | 7          | 100  |

### ・取締役会における発言状況

取締役谷本光博氏は、平成26年6月27日開催の第55回定時株主総会において選任されたため、就任後の取締役会の開催回数は8回です。

取締役谷本光博氏は、主に企業経営の経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役宮本界平氏および池上久雄氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役宮本界平氏、池上久雄氏の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 神明監査法人  
協立監査法人
- ② 報酬等の額

|                                          | 支払額      |
|------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      |          |
| 神明監査法人                                   | 7,050千円  |
| 協立監査法人                                   | 7,400千円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 14,450千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に職務執行を監督します。

取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い、各監査役の監査対象となっています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報を、法令および社内の文書管理規程に則り保存・管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、全社的なリスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしております。

また、リスク管理規程を制定し、各部門において必要に応じてマニュアルを作成し整備していきます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・職務権限規程、業務分掌規程および稟議決裁規程によって、取締役の妥当な職務範囲および意思決定ルールを制定しております。

また、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の検討や業務の運用状況の把握を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、全社コンプライアンス体制の整備をはかりながら、業務分掌規程に則って各部門長が責任をもって体制を整備していきます。

また、内部監査室を設置しており、内部監査室長は重要な会議に出席することによって、職務の執行が法令および定款に適合することを確認しております。

- ⑥ 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社では、関係会社管理規程を制定しております。また、当社取締役・使用人が子会社の役員を兼務し、企業集団における業務の適正を確保しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社では、現在、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置することといたします。  
なお、平成27年3月現在においては、監査役会はその職務を補助する使用人を置くことを求めてはおりません。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑨ 企業集団の取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
(1) 当社では、取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。  
その報告・情報提供としての主なものは、次のとおりです。  
イ 当社の内部統制システムの構築に係る部門の活動状況  
ロ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更  
ハ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容  
ニ 監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付  
(2) 当社では、企業集団の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告します。  
(3) 当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の取締役および使用人に周知徹底します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場

合を除き、その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還等の手続きに応じるものとします。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人および監査室から必要に応じて監査内容の報告を受け、相互に連携をはかるようにします。  
また、経理財務部および総務人事部の使用人が、必要に応じて監査役の監査を補助しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社および当社グループ会社は、金融商品取引法その他関係法令ならびに一般に公正妥当と認められる会計基準にもとづき適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係るリスクの予防・発見・是正に努め、財務報告に係る内部統制の体制の構築、維持、向上に努めます。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〕  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、一切の関係を遮断することを基本方針としております。  
〔反社会的勢力排除に向けた整備状況〕  
反社会的勢力排除に向けた取り組みについては、法令および企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識にもとづき、対応部署を総務人事部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。  
また、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めています。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。  
なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は、四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,056,197</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,436,187</b>  |
| 現金及び預金          | 9,189,654         | 支払手形及び買掛金      | 2,551,298         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,037,755         | 未払法人税等         | 267,457           |
| たな卸資産           | 3,421,883         | 賞与引当金          | 344,734           |
| 繰延税金資産          | 219,602           | 製品保証引当金        | 124,526           |
| その他             | 274,584           | その他            | 1,148,170         |
| 貸倒引当金           | △87,282           | <b>固定負債</b>    | <b>1,186,996</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,989,557</b> | 退職給付に係る負債      | 911,715           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,569,960</b>  | 役員退職慰労引当金      | 198,517           |
| 建物及び構築物         | 2,722,288         | その他            | 76,763            |
| 機械装置及び運搬具       | 293,233           | <b>負債合計</b>    | <b>5,623,183</b>  |
| 土地              | 2,881,713         | (純資産の部)        |                   |
| 建設仮勘定           | 199,047           | <b>株主資本</b>    | <b>24,098,894</b> |
| その他             | 473,678           | 資本金            | 1,460,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>534,459</b>    | 資本剰余金          | 934,443           |
| ソフトウェア          | 447,607           | 利益剰余金          | 21,990,267        |
| ソフトウェア仮勘定       | 52,832            | 自己株式           | △285,817          |
| その他             | 34,018            | その他の包括利益累計額    | 1,210,209         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,885,137</b>  | その他有価証券評価差額金   | 974,812           |
| 投資有価証券          | 4,228,391         | 為替換算調整勘定       | 138,047           |
| その他             | 658,269           | 退職給付に係る調整累計額   | 97,349            |
| 貸倒引当金           | △1,523            | <b>少数株主持分</b>  | <b>113,467</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,045,755</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>25,422,571</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>31,045,755</b> |

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 19,189,847 |
| 売 上 原 価                     | 10,317,610 |
| 売 上 総 利 益                   | 8,872,236  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 6,737,656  |
| 営 業 利 益                     | 2,134,579  |
| 営 業 外 収 益                   | 112,866    |
| 受 取 利 息                     | 13,337     |
| 受 取 配 当 金                   | 35,432     |
| 為 替 差 益                     | 13,054     |
| そ の 他                       | 51,042     |
| 営 業 外 費 用                   | 9,796      |
| そ の 他                       | 9,796      |
| 経 常 利 益                     | 2,237,649  |
| 特 別 利 益                     | 2,288      |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2,288      |
| 特 別 損 失                     | 126,727    |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 7,362      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 119,365    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 2,113,210  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 590,396    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 152,152    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,370,661  |
| 少 数 株 主 利 益                 | 6,320      |
| 当 期 純 利 益                   | 1,364,341  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 1,460,000 | 934,443   | 20,923,117 | △285,737 | 23,031,823  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |           |           | △546       |          | △546        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 1,460,000 | 934,443   | 20,922,570 | △285,737 | 23,031,277  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △296,643   |          | △296,643    |
| 当期純利益                         |           |           | 1,364,341  |          | 1,364,341   |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △80      | △80         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 1,067,697  | △80      | 1,067,616   |
| 平成27年3月31日期末残高                | 1,460,000 | 934,443   | 21,990,267 | △285,817 | 24,098,894  |

|                               | その他の包括利益累計額          |                |                              |                               | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|----------------------|----------------|------------------------------|-------------------------------|----------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 値<br>証券差額金 | 為 替 換 算 定<br>額 | 退 職 給 付 に<br>係 属 する<br>調整累計額 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>合 計 |                |            |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 517,351              | 82,669         | 15,808                       | 615,829                       | 107,626        | 23,755,279 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                      |                |                              |                               |                | △546       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 517,351              | 82,669         | 15,808                       | 615,829                       | 107,626        | 23,754,733 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |                |                              |                               |                |            |
| 剰余金の配当                        |                      |                |                              |                               |                | △296,643   |
| 当期純利益                         |                      |                |                              |                               |                | 1,364,341  |
| 自己株式の取得                       |                      |                |                              |                               |                | △80        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 457,461              | 55,377         | 81,541                       | 594,380                       | 5,840          | 600,221    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 457,461              | 55,377         | 81,541                       | 594,380                       | 5,840          | 1,667,838  |
| 平成27年3月31日期末残高                | 974,812              | 138,047        | 97,349                       | 1,210,209                     | 113,467        | 25,422,571 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称 新コスモス電機メンテナンス株式会社  
コスモスサービス株式会社  
イズム電機株式会社  
新考思莫施電子（上海）有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 新潟コスモス株式会社  
Bionics Instrument Europe B.V.
- ・ 連結範囲から除いた理由 非連結子会社2社は小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社数 3社
- ・ 主要な会社等の名称 新潟コスモス株式会社  
コスモス販売株式会社  
Bionics Instrument Europe B.V.
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新考思莫施電子（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券  
時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・製品・仕掛品・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

新考思莫施電子（上海）有限公司は、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用的な簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が848千円増加し、利益剰余金が546千円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                                                     |                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額<br>「機械及び装置」65,767千円、「工具器具備品」2,469千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。 |                       |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                  | 6,061,103千円           |
| (3) 偶発債務                                                                                            |                       |
| 保証債務                                                                                                |                       |
| 以下の組合及び会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。                                                                 |                       |
| 尼崎武庫川工業団地協同組合                                                                                       | 13,938千円              |
| Bionics Instrument Europe B.V.                                                                      | (450,000ユーロ) 58,644千円 |
|                                                                                                     | 計 72,582千円            |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

|                                                |                  |
|------------------------------------------------|------------------|
| (1) 発行済株式の種類及び総数                               |                  |
| 普通株式                                           | 12,561,000株      |
| (2) 自己株式の保有数                                   |                  |
| 普通株式                                           | 200,890株         |
| (3) 配当に関する事項                                   |                  |
| ① 配当金支払額                                       |                  |
| 決議                                             | 平成26年6月27日定時株主総会 |
| 株式の種類                                          | 普通株式             |
| 配当金の総額                                         | 296,643千円        |
| 1株当たり配当額                                       | 24円              |
| 基準日                                            | 平成26年3月31日       |
| 効力発生日                                          | 平成26年6月30日       |
| ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの |                  |
| 決議予定                                           | 平成27年6月26日定時株主総会 |
| 株式の種類                                          | 普通株式             |
| 配当金の総額                                         | 296,642千円        |
| 1株当たり配当額                                       | 24円              |
| 基準日                                            | 平成27年3月31日       |
| 効力発生日                                          | 平成27年6月29日       |
| なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。              |                  |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金にて運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 9,189,654          | 9,189,654  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,037,755          | 6,037,755  | —          |
| (3) 投資有価証券    | 4,006,453          | 4,008,154  | 1,701      |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 2,551,298          | 2,551,298  | —          |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額221,937千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,047.64円

1株当たり当期純利益 110.38円

## 7. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,323,874</b> | <b>流動負債</b>     | <b>4,511,445</b>  |
| 現金及び預金          | 5,479,262         | 支払手形            | 325,063           |
| 受取手形            | 1,969,557         | 買掛金             | 2,651,625         |
| 売掛金             | 4,116,298         | 未払金             | 680,501           |
| 製品              | 1,049,245         | 未払法人税等          | 124,035           |
| 原材料             | 1,201,444         | 未払費用            | 164,029           |
| 仕掛品             | 1,063,324         | 賞与引当金           | 321,050           |
| 前払費用            | 118,154           | 製品保証引当金         | 124,526           |
| 繰延税金資産          | 196,888           | その他             | 120,613           |
| その他             | 216,981           | <b>固定負債</b>     | <b>1,098,005</b>  |
| 貸倒引当金           | △87,282           | 繰延税金負債          | 78,271            |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,473,329</b> | 退職給付引当金         | 867,858           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,046,757</b>  | 役員退職慰労引当金       | 151,875           |
| 建物              | 2,360,252         | <b>負債合計</b>     | <b>5,609,450</b>  |
| 構築物             | 73,493            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 機械及び装置          | 262,389           | <b>株主資本</b>     | <b>20,212,940</b> |
| 工具器具備品          | 451,622           | 資本金             | 1,460,000         |
| 土地              | 2,699,952         | 資本剰余金           | 934,443           |
| 建設仮勘定           | 199,047           | 資本準備金           | 934,443           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>527,745</b>    | <b>利益剰余金</b>    | <b>18,104,313</b> |
| 借地権             | 25,527            | 利益準備金           | 365,000           |
| 電話加入権           | 6,078             | その他利益剰余金        | 17,739,313        |
| ソフトウェア          | 442,427           | 事業拡張積立金         | 3,400,000         |
| 施設利用権           | 879               | 特別償却準備金         | 27,011            |
| ソフトウェア仮勘定       | 52,832            | 別途積立金           | 10,995,450        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,898,826</b>  | 繰越利益剰余金         | 3,316,851         |
| 投資有価証券          | 3,829,261         | <b>自己株式</b>     | <b>△285,817</b>   |
| 関係会社株式          | 303,612           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>974,812</b>    |
| その他の関係会社有価証券    | 63,731            | その他有価証券評価差額金    | 974,812           |
| 関係会社出資金         | 200,000           | <b>純資産合計</b>    | <b>21,187,753</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 51,692            | <b>負債純資産合計</b>  | <b>26,797,204</b> |
| 長期前払費用          | 6,334             |                 |                   |
| その他             | 445,716           |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △1,523            |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,797,204</b> |                 |                   |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 19,157,891 |
| 売 上 原 価                 | 12,360,023 |
| 売 上 総 利 益               | 6,797,867  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,490,999  |
| 営 業 利 益                 | 1,306,867  |
| 営 業 外 収 益               | 168,036    |
| 営 業 外 費 用               | 9,274      |
| 経 常 利 益                 | 1,465,629  |
| 特 別 損 失                 | 126,629    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,264      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 119,365    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,339,000  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 304,136    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 148,758    |
| 当 期 純 利 益               | 886,105    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |         |             |             |            |             |            |             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |         | 利 益 剰 余 金   |             |            |             |            | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金    |             |            |             |            |             |            |            |
|                                 |           |           |             |         | 事業拡張<br>積立金 | 特別償却<br>準備金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |            |            |
| 平成26年4月1日期首残高                   | 1,460,000 | 934,443   | 934,443     | 365,000 | 2,900,000   | -           | 10,995,450 | 3,254,948   | 17,515,398 | △285,737    | 19,624,105 |            |
| 会計方針の変更による累積<br>的影響額            |           |           |             |         |             |             |            | △546        | △546       |             | △546       |            |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高           | 1,460,000 | 934,443   | 934,443     | 365,000 | 2,900,000   | -           | 10,995,450 | 3,254,402   | 17,514,852 | △285,737    | 19,623,558 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |         |             |             |            |             |            |             |            |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |             |         |             |             |            | △296,643    | △296,643   |             | △296,643   |            |
| 当期純利益                           |           |           |             |         |             |             |            | 886,105     | 886,105    |             | 886,105    |            |
| 積立金の増加                          |           |           |             |         | 500,000     | 27,011      |            | △527,011    | -          |             | -          |            |
| 自己株式の取得                         |           |           |             |         |             |             |            |             |            | △80         | △80        |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |             |         |             |             |            |             |            |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -           | -       | 500,000     | 27,011      | -          | 62,449      | 589,461    | △80         | 589,381    |            |
| 平成27年3月31日期末残高                  | 1,460,000 | 934,443   | 934,443     | 365,000 | 3,400,000   | 27,011      | 10,995,450 | 3,316,851   | 18,104,313 | △285,817    | 20,212,940 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成26年4月1日期首残高                   | 517,351          | 517,351        | 20,141,456 |
| 会計方針の変更による累積<br>的影響額            |                  |                | △546       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高           | 517,351          | 517,351        | 20,140,910 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △296,643   |
| 当期純利益                           |                  |                | 886,105    |
| 積立金の増加                          |                  |                | -          |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △80        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 457,461          | 457,461        | 457,461    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 457,461          | 457,461        | 1,046,842  |
| 平成27年3月31日期末残高                  | 974,812          | 974,812        | 21,187,753 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業

年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が848千円増加し、繰越利益剰余金が546千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,658,910千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Bionics Instrument Europe B.V. (450,000ユーロ) 58,644千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 1,033,075千円

関係会社に対する短期金銭債務 562,412千円

(4) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額

「機械及び装置」65,767千円、「工具器具備品」2,469千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 一般管理費  | 1,540,335千円        |
| 当期製造費用 | 306,483千円          |
| 計      | <u>1,846,819千円</u> |

#### (2) 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|           |                |
|-----------|----------------|
| 機械装置及び運搬具 | 837千円          |
| 工具器具備品    | 1,342千円        |
| 無形固定資産    | 5,084千円        |
| 計         | <u>7,264千円</u> |

#### (3) 関係会社との取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売上高         | 2,316,886千円 |
| 仕入高         | 3,270,670千円 |
| その他営業以外の取引高 | 987千円       |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|          |          |
|----------|----------|
| 自己株式の保有数 |          |
| 普通株式     | 200,890株 |

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 退職給付引当金      | 279,624千円  |
| 製品保証引当金      | 41,118千円   |
| 賞与引当金        | 106,010千円  |
| 貸倒引当金        | 28,769千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 48,934千円   |
| 減損損失         | 48,164千円   |
| 未払事業税        | 14,662千円   |
| その他          | 84,099千円   |
| 繰延税金資産小計     | 651,383千円  |
| 評価性引当額       | △63,750千円  |
| 繰延税金資産合計     | 587,633千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 特別償却準備金      | △12,907千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △456,109千円 |
| 繰延税金負債合計     | △469,016千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 118,616千円  |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.2%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目  | △0.8% |
| 住民税均等割               | 1.4%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.3%  |
| 税額控除その他              | △7.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 33.8% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、9,744千円減少し、法人税等調整額が57,592千円、その他有価証券評価差額金が47,847千円、それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主等（会社等）

| 種類   | 会社等の名称または氏名 | 所在地    | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係         | 取引の内容   | 取引金額（千円）  | 科目   | 期末残高（千円） |
|------|-------------|--------|----------------|------------|-------------------|-------------------|---------|-----------|------|----------|
| 主要株主 | 岩谷産業㈱       | 大阪市中央区 | 20,096         | 卸売業        | （被所有）<br>21.05    | 当社製品の販売<br>従業員の受入 | 当社製品の販売 | 1,441,546 | 売掛金  | 255,168  |
|      |             |        |                |            |                   |                   |         |           | 受取手形 | 469,828  |

(注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、取引に係る条件につき市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と同様のものを決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,714.20円 |
| 1株当たり当期純利益 | 71.69円    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 古村 永子郎 ㊞  
業務執行社員

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏幸 ㊞  
業務執行社員

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私どもの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私ども両監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

神 明 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 古 村 永 子 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

協 立 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 南 部 敏 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私どもの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私ども両監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人及び協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人及び協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

新コスモス電機株式会社 監査役会

監査役（常勤）前 條 忠 則 ⑩

監査役（社外監査役）宮 本 界 平 ⑩

監査役（社外監査役）池 上 久 雄 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を最重要課題のひとつと考え、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分とさせていただきます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は296,642,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
事業拡張積立金 500,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しげもり てっし志<br>重盛徹志<br>(昭和17年1月29日生)  | 昭和46年12月 当社入社<br>昭和62年9月 当社産業機器第一事業部長<br>昭和63年6月 当社取締役<br>平成4年6月 当社常務取締役<br>平成6年6月 当社専務取締役<br>平成11年7月 当社取締役副社長<br>平成13年7月 当社代表取締役社長（現）                                                        | 342,340株   |
| 2     | まつばら よしゆき<br>松原義幸<br>(昭和34年2月8日生)   | 昭和57年3月 当社入社<br>平成9年4月 当社研究開発本部商品開発第三部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役上席執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成23年7月 当社取締役専務執行役員<br>平成26年7月 当社取締役副社長執行役員（現）<br>（現 品質管理管掌 兼 リビング事業管掌 兼 リビング営業本部長） | 22,700株    |
| 3     | たかはし よしのり<br>高橋良のり<br>(昭和28年4月19日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社インダストリ事業部副事業部長<br>平成21年4月 当社執行役員 技術開発本部長<br>平成22年6月 当社取締役上席執行役員<br>平成25年7月 当社取締役常務執行役員<br>平成26年7月 当社取締役副社長執行役員（現）<br>（現 インダストリ事業管掌 兼 インダストリ営業本部長）                   | 10,800株    |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担<br>重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | い<br>飯<br>もり<br>森<br>りゅう<br>龍<br>(昭和30年9月14日生)                     | 昭和58年3月 当社入社<br>平成15年6月 当社社長室長<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役上席執行役員<br>平成23年7月 当社取締役常務執行役員(現)<br>(現 管理本部長 兼 内部統制担当 兼 広報室<br>担当)                                                                                                                         | 30,000株        |
| 5         | か<br>金<br>い<br>井<br>たか<br>隆<br>お<br>生<br>(昭和35年7月31日生)             | 昭和54年3月 当社入社<br>平成16年4月 当社インダストリ事業部東日本<br>営業部長<br>平成21年4月 当社執行役員 インダストリ事<br>業部長兼東日本支社長<br>平成22年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 インダストリ営業本部副本部長 兼 東日<br>本営業部長 兼 東日本支社長)                                                                                              | 20,000株        |
| 6         | あ<br>相<br>かわ<br>川<br>かつ<br>勝<br>の<br>すけ<br>之<br>助<br>(昭和29年12月3日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社インダストリ事業部 技術<br>部長<br>平成19年5月 コスモスサービス株式会社取締<br>役社長 (出向)<br>平成21年4月 当社執行役員 コスモスサー<br>ビス株式会社取締役社長 (出向)<br>平成24年4月 当社執行役員 国内営業本部<br>副本部長 兼 コスモスサー<br>ビス株式会社取締役社長 (出向)<br>平成25年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 生産管掌 兼 技術開発管掌 兼 技術開発<br>本部長) | 24,241株        |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | べ<br>別<br>ぶ<br>府<br>た<br>つ<br>辰<br>と<br>人<br>(昭和27年4月28日生)      | 昭和50年4月 住友商事株式会社入社<br>平成15年11月 天津住友商事有限公司 総経理<br>平成21年4月 住友商事株式会社中国支社 副<br>支社長兼化学品担当部長<br>平成24年6月 当社顧問<br>平成25年4月 当社執行役員 海外営業本部長<br>平成26年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 海外営業本部長)                                          | 600株           |
| 8         | た<br>け<br>竹<br>う<br>ち<br>内<br>と<br>お<br>る<br>徹<br>(昭和33年11月4日生) | 昭和56年4月 大阪瓦斯株式会社入社<br>平成20年6月 同社 兵庫導管部長<br>平成20年6月 同社 副理事<br>平成23年4月 同社 大阪地区保安統括<br>平成25年4月 当社顧問<br>平成25年7月 当社執行役員 事業戦略室長補<br>佐<br>平成26年4月 当社執行役員 事業戦略室副室<br>長<br>平成26年6月 当社取締役 上席執行役員(現)<br>(現 経営企画室長 兼 情報システム部長) | 469株           |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | たに 谷 もと みつ ひろ 博<br>(昭和26年9月11日生) | 昭和49年3月 岩谷産業株式会社入社<br>平成22年6月 同社 取締役 執行役員<br>平成23年4月 同社 常務取締役 執行役員<br>総合エネルギー本部長 水素エ<br>ネルギー部担当<br>平成23年6月 岩谷マルキガス株式会社 代表<br>取締役社長 (現)<br>平成24年4月 岩谷産業株式会社 専務取締役<br>執行役員 (現)<br>平成25年4月 同社 総合エネルギー事業本部<br>長 水素エネルギー部担当(現)<br>平成26年6月 当社取締役 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>岩谷産業株式会社 専務取締役 執行役員<br>岩谷マルキガス株式会社 代表取締役社長<br>セントラル石油瓦斯株式会社 監査役 | 一株         |

- (注) 1. 谷本光博氏は、岩谷産業株式会社の専務取締役を兼務し、当社と岩谷産業株式会社は営業取引を行っております。
2. 上記のほかは、各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 谷本光博氏は、社外取締役候補者であり、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して推薦するものであります。
4. 谷本光博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち宮本界平氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br><br>(生年月日)         | り<br>が<br><br>な<br>名                  | 略 歴、 地 位 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やま<br>山<br><br>(昭和31年4月19日生) | ぎし<br>岸<br><br>かず<br>和<br><br>ひこ<br>彦 | 昭和59年4月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>(現)<br>平成7年9月 ニューヨーク州弁護士登録<br>(現)<br>平成10年3月 あさひ法律事務所弁護士・パー<br>トナー (現)<br>平成13年6月 公益社団法人日本スカッシュ協<br>会監事 (現)<br>平成20年4月 やまと債権管理回収株式会社取<br>締役 (現) | 一株             |

- (注) 1. 候補者山岸和彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山岸和彦氏は、新任の監査役候補者であるとともに社外監査役候補者であります。
3. 山岸和彦氏は、弁護士として豊富な経験や実績を有しており、その専門的な知識・見地からの助言をいただき、法令遵守の観点から適切な監査を実行していただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は山岸和彦氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合には、山岸和彦氏は東京証券取引所が定める独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月29日開催の第52回定時株主総会において補欠監査役に選任された西出智幸氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br><br>(生年月日)                                                     | り<br>が<br><br>な<br>名 | 略<br>重<br>要 | 歴<br>、<br>な<br>兼    | 地<br>位<br>お<br>よ<br>び<br>状<br>況 | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------|---------------------|---------------------------------|----------------|
| にし<br>西<br><br>で<br>出<br><br>とも<br>智<br><br>ゆき<br>幸<br><br>(昭和37年8月20日生) |                      | 平成2年4月      | 大阪弁護士会弁護士登録         |                                 | 500株           |
|                                                                          |                      |             | きっかわ法律事務所弁護士<br>(現) |                                 |                |
|                                                                          |                      | 平成10年3月     | ニューヨーク州弁護士登録<br>(現) |                                 |                |
|                                                                          |                      | 平成18年5月     | 当社監査役               |                                 |                |
|                                                                          |                      | 平成18年6月     | 当社監査役辞任             |                                 |                |
|                                                                          |                      | 平成26年4月     | 大阪弁護士会副会長           |                                 |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西出智幸氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 西出智幸氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

**第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって取締役を退任されます上所民生氏および監査役を退任されます宮本界平氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名           | 略歴                                                                                                    |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| かみじょ 上 所 民生  | 平成13年6月 当社取締役<br>平成16年6月 当社常務取締役<br>平成19年7月 当社専務取締役<br>平成21年4月 当社取締役専務執行役員<br>平成26年7月 当社取締役副社長執行役員（現） |
| みやもと 宮 本 界 平 | 平成15年6月 当社監査役（現）                                                                                      |

以 上







## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号  
当社本社2階ホール  
電話 (06) 6308-3112



(交通手段)

大阪駅(梅田)より

- ・ 阪急神戸線「神崎川」駅から徒歩約8分  
(阪急「梅田」駅から「神崎川」駅までは普通電車で約7分)
- ・ バスの場合  
大阪市バス 97号系統「加島駅前」行乗車約15分  
阪急バス 18「加島駅前」行乗車約15分  
「三津屋」バス停下車、徒歩約5分